

書いてっ亭通信

<http://ktt.nrc.gamagori.aichi.jp/>

秘書課 66 1145

運営調整委員さんが活躍中です

蒲郡市民電子会議室「書いてっ亭」は、運営調整委員さんの協力で運営されています。20代～50代で主婦、会社員、ボランティアリーダーなど、年代も職種もさまざまな市民の方が委員さんとして活躍しています。

委員さんは、月に1、2度、運営調整委員会として集まり、「ああでもない、こうでもない」とざっくばらんに話し合っています。ときには、書いてっ亭の話でないことで盛り上がりつつありますが、書いてっ亭を「市民みんなの会議室」にしようと楽しく井戸端会議をしています。

事務局では、委員さんを募集しています。興味のある方は、ぜひ、ご連絡ください。

問合せ先 書いてっ亭事務局
NPO法人市民クラブ
& Fax69 5380
Eメール k-jimu@xqe.biglobe.ne.jp

市有地を売却します

財務課 66 1158

蒲南土地区画整理地内の市有地を売却処分します。購入を希望される方は、財務課までお申し込みください。

所在地 蒲南土地区画整理10

街区仮4番

面積 433.09㎡(131坪)

一括売却

用途地域 準工業地域

建ぺい率 60%

容積率 200%

処分価格 適正な正常価格

申込期間

11月8日(月)～19日(金)

蒲郡市公共下水道事業の計画変更案を縦覧します

下水整備課 68 1138

豊川流域関連公共下水道事業の計画変更案を縦覧します。

縦覧内容 豊川流域関連公共

下水道

縦覧場所 下水整備課(市役

所本館2階)

縦覧期間 11月15日(月)～29日

(月)・土・日・祝日を除く)

午前8時30分～午後5時

縦覧期間中、市民の皆さん

および利害関係のある方は、

縦覧内容に対して意見書を

提出することができます。

水道水の品質検査結果を公表します

水道管理課 66 1129

蒲郡市では、安全で良質な水道水を給水するため、水道法に基づき毎月水質検査を定期的に実施しています。

平成16年に実施した検査

は、保健所に委託して実施したもので、全項目、水質基準

に適合しています。

水質基準とは

水道水が備えていなければならない水質上の必要条件

で、水道法に基づいて厚生

労働省令で定められています。

基準項目 1とは

細菌、無機物・重金属、有機物、農薬などの健康に関する30項目。人の健康に影響が生じない水準を基に、

安全性を十分に考えて定められた基準です。

基準項目 2とは

着色、濁り、臭いなどの水道水が有すべき性状に関する20項目。水道水としての利用や、水道施設の管理上

支障が生じないような水準を基に、定められた基準で

水質基準および水質検査結果(基準50項目)

採水場所 **大塚町大門地内** **竹島町地内** **西浦町大山地内**

基準項目

1

一般細菌・大腸菌・カドミウム・水銀・セレン・鉛・ヒ素・六価クロム・シアン化物・硝酸態窒素および亜硝酸態窒素・フッ素・ホウ素・四塩化炭素・1,4ジオキサン・1,1-ジクロロエチレン・ジクロロメタン・シス-1,2-ジクロロエチレン・テトラクロロエチレン・トリクロロエチレン・ベンゼン・クロロ酢酸・クロロホルム・ジブromクロロメタン・プロモジクロロメタン・プロモホルム・総トリハロメタン・ジクロロ酢酸・臭素酸・トリクロロ酢酸・ホルムアルデヒド

基準項目

2

亜鉛・アルミニウム・鉄・銅・ナトリウム・マンガン・塩化物イオン・硬度・蒸発残留物・陰イオン界面活性剤・ジェオスミン・2-メチルイソボルネオール・非イオン界面活性剤・フェール類・有機物質・pH値・味・臭気・色度・濁度

水質検査の詳細は水道管理課のホームページをご覧ください。

<http://www.city.gamagori.aichi.jp/jyougesui/skanri/index.html>

お気軽にご相談ください 相談は無料。秘密厳守です。

名称	とき	ところ	相談員	問合せ先
人権相談 行政相談 よろず相談	11月17日(金) 午前10時～午後4時	市民相談室	石原庸隆 鈴木博子	市民課 66 1110
	11月24日(金) 午前10時～午後4時		壁谷隆道 金澤佳子	
交通事故相談 (予約制)	11月17日(金) 午後1時～4時		愛知県相談員	

名称	とき	ところ	相談員	問合せ先
法律相談 (予約制)	11月24日(金)・ 12月1日(金) 午後1時～4時	市民相談室	弁護士	市民課 66 1110
	予約受付: 11月24日 は11月15日(月)、12月 1日は11月22日(月) 午前8時30分からです			
介護相談	11月8日(月) 午前9時30分～正午		介護相談員	長寿課 66 1176
税務相談	11月9日(火) 午前10時～午後3時		税務相談室 豊橋分室相談官	税務課 66 1116